

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和元年度 第7回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和元年 11月 25日 (月) 9:30~12:20
場所	佐渡市役所第2庁舎第7会議室、市長応接室
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>1) 答申書(案)最終確認について</p> <p>2) アウトソーシング推進計画の変更について</p> <p>3) 第4次集中改革プラン(仮称)(案)について</p> <p>4) 市長答申(第3次集中改革プラン H30年度重点項目、佐渡市事業レビュー)</p> <p>5) その他</p> <p>① 次回日程について</p> <p>② その他</p> <p>4 閉会</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>≪行政改革推進委員≫ (9名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長 西川 祐一 委員 ・職務代理 佐々木 宏史 委員 ・アドバイザー 南島 和久 委員 ・委員 川島敏秀委員、大橋幸喜委員、光村克己委員 齋藤美佐枝委員、眞重與四郎委員、齊藤孝夫委員 ・市役所 (5名) 市長 三浦 基裕 事務局 企画課長 猪股雄司 企画課課長補佐 中川裕二 企画課行革推進係長 椎 俊介 企画課行革推進係主事 菊池勇司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	2人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
中川課長補佐	1 開会 (開会宣言)
西川会長	2 挨拶 (開会の挨拶)
菊池行革推進係主事	3 議事 1) 答申書(案)最終確認について (資料 No.1-1、1-2 に沿って説明)
西川会長	・今ほど、資料 No.1-1、1-2 について説明があった。 ・それでは、第 3 次佐渡市集中改革プラン H30 年度重点項目の答申内容について審議する。
佐々木職務代理	(委員からの意見) ・社会福祉課への意見について。 ・「民業の圧迫にならないように」という意見があったかと思う。この点については、本日提示された(案)にも「佐渡市、社会福祉協議会、民間福祉事業者の役割分担を明確化し」と記載しており、その点も包含した内容かと思う。しかし、敢えて「民業の圧迫にならないように」との文言を加えるべきと希望する。 ・この書きぶりでは、民業を圧迫しても独自財源の確保に努めればよいと読み取られかねない。
西川会長	・(案)については、「佐渡市地域福祉計画」「佐渡市地域福祉活動計画」においても、「個人・地域等の取り組み」「社協の取り組み」「市の取り組み」として役割分担が記載されていることを踏まえた内容となっていると考える。 ・事務局は何か考えはあるか。
菊池行革推進係主事	・「民業の圧迫にならないように」という表現を用いるのではなく、「それぞれの役割をしっかりと明確化した上で、独自財源の確保に向けた方向性を示されたい」と表現することで、その点について強調できるのではないかと考える。
西川会長	・「役割分担の明確化」という表現の中で、民業についても言及しているという理解である。
佐々木職務代理	・「独自財源の確保に向けては明確な方向性」を 2 回繰り返している。 ・個人的には、文書を前後させることで整理していただきたいと考えるが、いかがか。
光村委員	・「民業の圧迫にならないように」については、議論の中では交わされてきた内容であるが、第 6 回委員会で提示された(案)には記載されていない。 ・この表現を入れた方がシビアに伝わるものと思うが、この点については「数ある民間福祉事業者の」のくだりの中で表現されていると考える。
西川会長	・現在の社会福祉協議会の組織の在りようが、役割分担が明確化されているのかと言

<p>佐々木職務代理 川島委員</p>	<p>えば、非常に曖昧な形で実態として推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画においても明確化を掲げているのであり、その上に立って自立化し、独自財源の確保に努めていただきたいということである。要は、組織として経営していただきたいということである。 ・念押しであることは理解している。 ・2点発言したい。 ・第6回委員会の議事録には記録されているが、介護事業については14億円の収入に対して人件費が15.5億円であり、事業活動費を加えると18.2億円の支出である。いくら「儲ける団体ではない」ということであっても、この体質は如何なものかという点が1点。この点については、もっと明確な文言として記載したい。 ・独自財源の確保について、海外の例を挙げると、社会福祉団体はいろいろな機会を利用して資金集めに奔走している。佐渡市の社会福祉協議会からはそういった姿勢が一向に感じられない。例えば、イベント等において募金を行ってもよい訳であるし、会費集めについても地域任せである。独自財源の確保の努力について、もっと強調すべきであるという点が2点目である。
<p>権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今の川島委員のご発言の内容は、第6回委員会の発言内容と同じである。 ・本日お示しした（案）の前回からの修正ポイントは2点ある。 ・1点目は、今まさにご指摘いただいた経営面についてであり。この点については、前段において経営体質の改善について整理している。 ・2点目は、後段において、佐々木職務代理から「『方向性』が2回繰り返されている」とのご指摘をいただいたが、これは前半で「方向性が必要である」と記載しているために「方向性を示されたい」と結んでいる訳である。修正前は「独自財源の確保に向け取組まれたい」が結びであった。 ・今の佐々木職務代理や川島委員のご指摘を踏まえると、結びの箇所について「独自財源の確保に向けて取組まれたい」と言い切る形である程度整理できると考えるが、いかがか。
<p>川島委員 西川会長 権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そのように整理をお願いします。 ・今の事務局の提案内容に修正するということでよいか。 ・答申書については、社会福祉課への意見であるから「確保に取組むよう指導されたい」との表現でいかがか。
<p>西川会長 光村委員 西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりとする。 ・「強く指導されたい」はいかがか。 ・本意が伝わればよい。
<p>川島委員 西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通政策課への意見について。 ・意味不明な点がある。「地域バランスの良い政策」とは何かという点が1点。 ・最終行の「説明責任」とは何かという点がもう1点である。 ・「地域バランスの良い政策」については、修正前と同じ書きぶりであり、第6回委員会の議論においても意見等なかったため、委員の皆様からはご理解いただい

川島委員	<p>る内容であると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「説明責任」については、第6回委員会においてかなり議論が交わされている。 ・「説明」ではなく「計画」と記載すべきである。 ・南島委員のご意見であったと思うが、「国の制度なのでいつ変わるかわからない」という点への対応についてしっかりと考えるべきという意味ではなかったのか。そうすると、これは「説明責任」ではなく「対応策」を考えるということではないのか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・交通政策課のコメントに対しては、ウェイトとして重視しなければならないのは生活交通についてである。したがって、航路交通については国の制度ということもあるので爽やかに記載している。 ・航路交通については複雑な背景もあり、かつては運賃補助については佐渡市が負担している時期もあったが、現在は国の制度を活用する形に切り替えられているとのことであるから、現在は少し抑えた書き方として「説明責任を果たす」と「情報の透明性は確保する」と。そこまででよいかということはこの書き方に落ち着いているのだと思う。
川島委員 西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報の透明性」ということか。 ・「情報の透明性」についての指摘もあったが、事務局との整理の結果として（案）のような表現に落ち着いたということである。
川島委員 菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域バランスの良い政策」とは何か。 ・費用対効果の見込めない路線がある中で、本線のように費用対効果の見込める路線にばかり集中する訳にはいかないということである。 ・例えば、度津線のような赤字路線について、廃止すればよいという話のみでは済まされるのではなく、効率的な代替交通手段等について考える必要があるということである。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・もう1点気になっているのは、バスの乗客数が減少していることである。佐渡市の人口減少の2倍の速さで減少している。市民アンケートの結果や、カーフェリーのみでなく、ジェットfoilとの連動も含めた「便利で利用したい路線バス」について施策を考えるべきである。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・この点については、第6回委員会や、それ以前に事務局より提示された（原案）から複数回にわたって議論された内容を踏まえ、本日（案）として提示されている。 ・今の川島委員のご指摘の内容については「地域バランスの良い政策」に含まれるものと考えられる。 ・佐渡市の陸上公共交通は路線バスしかなく、その中においても赤字路線の問題や交通空白地の問題等を抱えている。それらを総括して「地域バランスの良い政策」と表現している訳である。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに、交通空白地帯の社会実験等行っており、その点についてはこの表現でもよいとは考える。 ・しかし、どこかに一言「乗客の減少に対する対策」については加筆したいという思いがある。

西川会長 権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員個々のコメントについては、答申書には記載しないのか。 ・第3次集中改革プランの答申書には委員個々のコメントは記載しない。 ・議事録を読んでいただければ内容については理解いただけるのではないかと考えている。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回委員会において担当課長とも議論しており、議事録にも収録されている内容であるので、(案)のとおりとする。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域バランスの良い政策」については、前回までの議論において修正等の意見はないので、会長の決定のとおりでよいと思う。 ・「説明責任」に関しては論点が変わっているため協議が必要かと思う。 ・本日提示の(案)では「説明責任は果たされたい」としているが、前回までの議論では「市行政の在り方を踏まえて対応されたい」としている。「対応」がメインである。
南島委員 権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・この内容については、事務局に説明をお願いしたい。 ・この部分については、第6回委員会においても議論が集中したと記憶している。 ・第6回委員会で提示した(原案)では「有人国境離島の島民への運賃補助については、佐渡市全体の観点から、市行政の説明責任のあり方を踏まえて対応されたい」と記載しているが、この表現について委員皆様の共通認識を得られなかった。そこから「これはどういう意味か」という議論に発展した。 ・冒頭、南島委員からの説明もあったが、事務局としては、「有人国境離島の島民への運賃補助」については国の制度ではあるが、その制度を活用している佐渡市の行政責任はゼロではないということをシンプルに表現したものである。
南島委員 権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・航路補助について、現在は市の補助金支出はないということでよいか。 ・よい。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・有人国境離島に係る国の制度を活用しているものであり、市として補助事業を実施している訳ではないということでよいか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・よい。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的なことはわからないが、現在はそのような形であるという訳である。 ・それを踏まえると「取組」と言っても取組む事業がない訳であるから、まずは「説明責任」に留めるという訳である。 ・佐渡市としては免責という訳ではなく、説明責任の部分は担保していただく必要があるということである。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(案)の内容でよいと考える。
大橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・課長プレゼンに出席できず申し訳ないが、路線バスの利用者については、今後増加すると思われる外国人観光客の利用も踏まえ、市民のみでなく、市外からの観光客等も含めて利用者を増やす方策が必要であり、それに向けた施策については言及すべきではないか。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・課長プレゼンの際には、その点については観光客向けの乗り放題プランについての説明があったように思う。 ・その後、それ以上の取組についての議論については行われていなかったように記憶

大橋委員	している。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのプランの内容については把握していないが、路線バスの利用者を増加させるための施策については必要と考える。
大橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その点については、観光施策と交通施策がリンクしていなければならない問題である。 ・書きぶりにもよるが、その問題について提言するとなると内容が施策に偏ることになる。本項目の本题は補助金であるので、大橋委員のご意見は当然の内容であると理解するが、議事録に収録する形で留めることとしたい。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この期に及んでこのような意見を出すことは申し訳ないが、簡単に言えば「観光客や交通弱者等に配慮する」という内容に書き改めていただきたいということである。この点については、皆様にもご意見を伺いたい。
権行革推進係長 菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・生活交通の補助金については、観光目的も含んだ内容となっているのか。 ・補助金としては観光目的の内容は含んでいない。 ・補足する。 ・大橋委員のご意見のとおり、観光客が路線バスに乗車することで利用者も収入も増加するが、課長プレゼンの際には「1day、2day、3day フリーパス」についても説明があり、交通政策課についても、この問題については一定の対策を講じ、新たな事業も立ち上げているということで、委員の皆様も納得されたものと思う。 ・従って、ただいまの大橋委員のご意見については、議事録に収録するという形でご理解をいただきたい。
齊藤孝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉課への意見について。 ・「高齢福祉課がシルバー人材センターの全体像を把握していないことは問題である」としているが、全体像を把握することは理想ではあるが、本当に可能なのか。この内容は厳しすぎるのではないか。 ・この点については、シルバー人材センターの体質や仕事のクオリティ、また、アンケート結果等様々な内容を踏まえてのことであるが、この問題については従前より担当課へ指摘している。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターについては、市からの補助金と、国からも同額の補助金を支出しており、それらについてもどのように使われたのかということについて担当課から説明していただく必要があるが、これまで説明がなされていなかった。 ・過去の課長プレゼンにおいて、「シルバー人材センターへの補助金額については、事前にシルバー人材センターと協議のうえ決定する」との説明がありながらそれきりになってしまったという経緯がある。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その際には、進捗管理や決算状況についても、少なくとも年に2~3回は協議するよう求めたがそれ以降協議を行った様子もなかったことから、厳しい言い回しとなっている。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・齊藤孝委員のご意見については理解するが、当委員会のスタンスは「聖域なき行政改革」であるので、情状酌量ということにはならない訳である。

<p>大橋委員</p> <p>佐々木職務代理 権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課の時間外勤務の縮減について。 ・ 文言について「情報収集」ではなく「実態把握」としてはいかがか。 ・ 「分析」は「実態把握」に基づくものであるから、この表現でもよいのかなと思う。 ・ 総務課の課長プレゼンでは、実態については把握しているが、それ以降の取組については各所属課長任せとのことであったので、もう一步踏み込んでいただきたいという内容にまとめさせていただいた。 ・ 「実態把握」については、「特定の職員に時間外勤務が偏る状況が課題」として把握している。
<p>大橋委員</p> <p>佐々木職務代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態は把握しているとのことだが、それでは「情報」とは何を指すのか。 ・ 特定の職員に時間外勤務が偏る情報については把握しているが、その情報を活用していないということである。 ・ 誰がどれだけの時間外勤務を行っているかについて、トータル的に見て各々の時間外勤務を比較し、各所属課長へ説得力を持って説明できるための情報であると私は考えている。 ・ 時間外勤務の縮減のためには、各所属課長へ説得力を持って説明する必要があり、そのための情報収集と、平準化等の分析という意味である。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課はデータを収集することを持って仕事としている。それらデータに基づき、各所属課長へ通知や指導を行っているのかについて問うた際、総務課からの回答は「行っていない」であったので、「是非、行っていただきたい」と言っている訳である。
<p>齋藤美委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今さら細かい文言や言い回し等を議論するのではなく、大切なことは、答申後に各担当課がどれだけ真剣に取り組むのかということである。 ・ 今この場で個人的な要望を答申書に記載する云々については差し控えるべきで、世論に訴えるなり、市ホームページの「佐渡市への意見・提言」を活用するなりすべきである。 ・ そのような意見の後に、個人的な意見を申し上げることについてはたいへん申し訳ないが、総務課の人材育成基本方針の適切な運用について。 ・ 「研修会場の佐渡市への誘致」については、確かに課長プレゼンにおいてもこのような議論があり、内容としては理解できるが、表現としては「佐渡市での実施」程度に留めることでよいのではないか。
<p>川島委員</p> <p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師を誘致するというのではないのか。 ・ そうではなく、新潟県総合事務組合が実施する市町村職員研修をどこで実施するかという話である。 ・ 総務課はご存知の内容である。
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この内容のままとする。 ・ 資料 No.1-1、の審議についてはここまでとし、10分間休憩する。 <p>(10分休憩)</p>

西川会長	・ 審議を再開する。佐渡市事業レビューの答申書（案）について、事務局からの説明を求める。
菊池行革推進係主事	(資料 No.1-2 に沿って説明)
南島委員	・ 説明の中で「行政事業レビュー」と呼称することがあったが、全体の名称の統一として本取組は「佐渡市事業レビュー」を正式名称とすることで以前合意があったと思う。確認をさせて頂きたいが、「佐渡市事業レビュー」を正式名称とすることでよろしいか。
西川会長	・ よい。
南島委員	・ もう 1 点確認させて頂きたい。「廃止」「事業の抜本的な改善」などの標語については、多数決によって決定したということによろしいか。
西川会長	・ (案) にも示されているように、委員の多数決によるものである。
南島委員	・ 標語については多数決以外の要素はなかったと思う。改めて確認をさせていただいた。
西川会長	・ 多数決による決定である。
推行革推進係長	・ 冒頭の説明に補足する。 ・ 全体的な変更点として、前回ご指摘いただいたとおり、「取りまとめコメント」は「評価内容」に改めさせていただいた。また、個別の評価、コメントについては「行政改革推進委員会の～」であったものを「行政改革推進委員の～」に改めた。
光村委員	・ 前回委員会で「CMS」について用語解説をつけるという話になったはずであるが、今回の資料には反映がない。
菊池行革推進係主事	・ 説明が足りておらず失礼した。集中改革プラン評価結果の答申書と同様、HP での公開時に注釈をつける。
光村委員	・ それであれば問題ない。
川島委員	・ 「KPI」等の語句にも注釈をつけるという結論となったはずである。
菊池行革推進係主事	・ 同様に対応する。
齋藤美委員	・ 今後この答申内容を踏まえて、来年度どのような形で事業が進められていくかという具体的な方向性はいつごろ、どのような段階を踏まえて決まってくるのか。
推行革推進係長	・ 基本的には新年度の予算編成に今回の対象事業が予算要望として計上されるかどうかである。計上するに当たっては、今回の答申内容の中で触れられた課題をすべてクリアする必要があるという建てつけである。
推行革推進係長	2) アウトソーシング推進計画の変更について
西川会長	(資料 No.2-1, No2-2 に沿って説明) ・ 今回の案件については、以前にアウトソーシングを導入しないとした「国民健康保険レセプト点検業務」について、効果が期待できると判断し、導入する方向に切り替えるものである。 ・ 今回は手続きとして本委員会に報告されたものであるが、当委員会の基本的な方向性は「アウトソーシング導入の推進」であり、効果が見込めるのであれば了承とい

齋藤美委員	<p>う運びとしたいが、ご意見等あるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料には正職員分の業務量は「0.04人」とあるが、どのような方法で算出されたものか。
<p>権行革推進係長</p> <p>大橋委員</p> <p>権行革推進係長</p> <p>佐々木職務代理</p> <p>光村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「佐渡市アウトソーシング推進計画」のP.4の業務人工算出方法に基づき算出されたものである。 補足すると、当業務については、平成25年の計画作成当初はアウトソーシングによる総事業費の削減の見込みがなく、セキュリティにも問題があるとのことから導入しないと位置づけられたものである。しかし、委託料の単価が廉価となったことに加え、セキュリティ面も含めて委託できる事業者の見込みが得られたことから改めてアウトソーシングの導入を進めることにしたものである。
<p>権行革推進係長</p> <p>川島委員</p> <p>権行革推進係長</p> <p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内に同業務のアウトソーシング済みの自治体はあるか。 申し訳ないが、その点については確認していない。 県外ではいくつかの自治体で導入事例がある。 今年度の諮問事項にはアウトソーシング推進計画についての事項がある。しかし今回当委員会に示されたのはこの業務のみである。当委員会では他の業務については議論しないということか。
<p>権行革推進係長</p> <p>川島委員</p> <p>権行革推進係長</p> <p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画の変更の部分については今回お示しした業務のみである。今年度末をもって現行計画は終了するため、令和2年度以降の新計画を策定する必要がある。市長からの諮問事項は、新計画について委員会からの意見を求めるものである。 当業務は、正しく書類が作られているかというチェック機能であり、その部分を民間に委ねるということについては少し疑問を感じる。 最終的なチェック機能に関しては行政に残ることになる。
<p>光村委員</p> <p>権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 正職員業務量の「0.04人」は月換算で6時間である。レセプトは膨大な量に上り、この時間では到底チェックできない。本当に真面目にチェックするのであればこのような時間では到底できない業務である。 個人情報などの観点から、民間委託に疑問を感じるという点については同意する。 業務時間の観点から言えば、システム上で疑問点のあるレセプトだけが抽出される仕組みとなっているので全件の調査を行う必要はなく、正職員・臨時職員合わせて「2.04人」分で遂行できているのが実情と思う。 ただ、繰り返しとなるが個人情報を取扱う業務を民間委託するという点については非常に懸念している。
<p>権行革推進係長</p> <p>光村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の保護についての課題は当然クリアするという前提に立ってアウトソーシングを導入するものである。 例えば現在検討している総合窓口のアウトソーシングなどについても、当然個人情報を取扱うものである。市の職員は個人情報保護法などが適用されるが、市の業務の受託者にも関係法令を順守していただくことは当然のことであり、個人情報の安全性については担保されると考えている。
<p>光村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> どのような情報も流出してはいけないのは当然であり、流出させないという契約をする訳である。それでも流出はある。その担保がないと感じる。

佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・その理論であれば、市の職員が扱っていても流出はする。市の職員だから 100%安心という訳ではない。マイナンバーでさえアウトソーシングのシステムを構築している。 ・それ以上のものを求めるのであれば、費用と人員を費やさざるを得ない。ある程度の信頼の元に契約をしている訳であり、はっきり言わせていただければ民間の方が行政よりもセキュリティの精度は高いと思っているので、アウトソーシングに支障はないと考える。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・佐々木委員のおっしゃることは理解するが、レセプトの内容が流出する可能性があることがそもそも問題なのではないかと感じる。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・「さどひまわりネット」が稼働している時点でそのリスクはほとんど変わらないと感じる。そのようなシステムが民間も含めて構築されている以上、経費の削減等の効果が見込めるのであれば、アウトソーシングすべきと考える。 ・当然、個人情報の流出はあってはならないことであるが、事業の実施主体が行政から民間に変わったところで流出の可能性が上がるといったことはないと思う。流出してしまうことは民間事業者にとってはリスクであるので、セキュリティはかなり強固になる傾向にあ。人為的な原因であれば、それが行政だからといって可能性はゼロにはならない訳である。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な意見があるとは思いますが、個人的には民間委託による個人情報の流出を非常に危惧している。委員会としては賛成という結果になっても、私がこのような意見であるということは記録に残しておいていただきたい。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそもアウトソーシングの制度自体について、国が各業務に対しアウトソーシングできるものとして示している経緯がある。今の議論を突き詰めればアウトソーシングの制度自体にまで言及することになる。我々はあくまでその制度に則って進めているということでご理解願いたい。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・懸念は懸念として、個人情報の保護という点に対してはクリアしているという前提のもと当委員会では了承したという理解とさせていただきたい。
権行革推進係長	<p>3) 第4次集中改革プラン（仮称）（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のプランも、前回お示しした原案も財政計画とうまく結びついていないという課題がある。現在の財政に関する指標を引き継ぐという形は考えていないが、前回の委員会でご指摘を受けたように、財政に関する指標等を丸々削除しようと考えている訳ではないということをご補足させていただきたい。 ・いかにして適正な指標を掲げられるかということをもう少し調整し、原案をお示ししたい。 <p>4) 市長答申（第3次集中改革プラン H30 年度重点項目、佐渡市事業レビュー）</p> <p>5) その他</p> <p>① 次回日程について</p>

・第4次集中改革プラン（仮称）の原案を委員に示した上で開催する。時期は2月上旬を目途とし、日程調整は後日事務局より連絡することで決定。

閉会
(佐々木職務代理より閉会の挨拶)